

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|------------------------|
| 名 称 | 特定非営利活動法人ACOBA |
| 所 在 地 | 我孫子市本町3-7-10 |
| 評価実施期間 | 平成 28年1月1日～平成 28年4月30日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|--|-----|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | ルーチェ保育園 千葉新田町 ルーチェホイクエン チバシンデンチョウ | | |
| 所 在 地 | 〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町33-1 ベルファースト1F・2F | | |
| 交通手段 | JR千葉駅徒歩10分・モノレール千葉市役所前駅徒歩5分 | | |
| 電 話 | 043-306-7655 | FAX | 043-306-7656 |
| ホームページ | www.luce-nursery.com | | |
| 経 営 法 人 | 株式会社 ルーチェ (法人設立 平成10年(1998年)3月19日) | | |
| 開設年月日 | 平成26年4月 (平成28年4月 59名へ増員) | | |
| 併設しているサービス | なし | | |

(2) サービス内容

| | | | | | | | | | |
|--------|--|-----|-------|------|------|-----|------------|--------|--|
| 対象地域 | 千葉市 | | | | | | | | |
| 定 員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 27年度 合計 | 28年度より | |
| | 5 | 7 | 10 | 4 | 4 | | 30 | 59 | |
| 敷地面積 | 373.11㎡ | | | 保育面積 | | | 138.40㎡ | | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | | |
| 健康管理 | 嘱託医による内科健診:年2回・歯科健診:年1回・蟻虫検査・尿検査(4歳以上) | | | | | | | | |
| 食事 | 昼食(千葉市公立保育所と同じ)・おやつ(栄養士による手作り) | | | | | | | | |
| 利用時間 | 月～金:7:00～20:00 土:7:00～18:00 | | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日) | | | | | | | | |
| 地域との交流 | ハロウィン時のご協力・運動会、クリスマス会、音楽会等へのお誘い | | | | | | | | |
| 保護者会活動 | ・運営委員会 | | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|-------|---------|---------|----------|
| | 10 | 7 | 17 | |
| 専門職員数 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | |
| | 12 | 1 | 2 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | 専門職員⇒事務員 |
| | 0 | 0 | 1 | |
| | 保育士補助 | | | |
| | 1 | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | | |
|-------------|---|-----------------|--|
| 利用申込方法 | 千葉市役所こども家庭課に申請 | | |
| 申請窓口開設時間 | 8：45～17：15 | | |
| 申請時注意事項 | 千葉市役所こども家庭課にて対応 | | |
| サービス決定までの時間 | 千葉市役所こども家庭課にて対応 | | |
| 入所相談 | 千葉市役所こども家庭課にて対応・ご希望の方の園見学は、随時受付 | | |
| 利用料金 | 千葉市役所の基準（所得税金額）により決定 | | |
| 食事料金 | 3歳未満児は保育料に含まれている。3歳以上児は、副食のみ提供の為、主食希望者からは月に1200円徴収している。 | | |
| 苦情対応 | 窓口設置 | あり | |
| | 第三者委員の設置 | 公益法人千葉市民間保育園協議会 | |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|---------------------|---|
| サービス方針 (理念・基本方針) | ○各年齢に応じた保育目標を立て、豊かな人間性を持った子どもを育成します。又、基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎も養います。くつろいだ雰囲気の中で子どもの欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。 又、基本方針として「心身ともに丈夫で健康な子」「素直で思いやりのある子」「創造的表現の出来る子」を掲げています。 |
| 特 徴 | ○特別カリキュラムとして、英語レッスン（週1回）・運動遊び（週1回）・クッキング（月1回）・音楽会（年5回）を取り入れています。 |
| 利用（希望）者 へのPR | ○独自の「特別カリキュラム」を取り入れています。 （英語・運動・音楽・クッキングなど）子どもの成長にあわせながら専門の講師と共に「触って・感じて・考えて・やってみる」、と言う活動で、五感を育てながらこどもの「生きる力」の基礎を身につけていきます。 ○子ども、一人ひとりの個性を十分に把握し、受け止めて、アットホームで優しく温かな雰囲気の中で、安心して過ごせる様に心がけています。 |

福祉サービス第三者評価総合コメント

| |
|--|
| 特に力を入れて取り組んでいること |
| 1.【働く女性を支援する】企業ポリシー 本施設の母体となる法人は、働く女性を支援するという企業ポリシーをもとに、ウエディングプロデュースなどを行う会社として創業した。事業活動や企画運営などは女性の視点で行われており、施設をつくる場合は設計からデザインまで何度も打合せを繰り返し、安心・安全で子供たちが楽しめる園作りを目指している。保育事業の最初となる保育園は西新宿を第1号として、いずれも都市型6園開設し、運営を行っている。本施設も仕事を持ち、集合住宅に住まいする利用者が多い都市型保育園としての特性をもっている。保護者からの強い要請で定員を59名とすることとなり、現在2階フロア部分を工事中で、新年度(平成28年4月)にはオープンである。都心型保育園はコストも高く事業経営はいつものハードルがあるが、それら乗り越え仕事を持つ人々のニーズに応えている。 |
| 2.子どもの創造性を信じ未来の可能性を育てる取り組み 特別カリキュラムを週案に取り入れ、「音楽会、工作や絵画、クッキング、英語で遊ぼう」と新しいことにチャレンジし、本物を体験することで、子どもの可能性、創造力を引き出す育成に努めている。日々の保育では子どもが自主的に遊び込めるよう、戸外遊びは公園で思い切り遊ぶことを日課としており、生活リズムが整っている。来期から「運動と遊び」についての基本計画を立て、専属の講師による、「体操・運動」プログラムや、創造性の感覚を育てる「デザイン・造形」プログラムが新たにスタートする。子どもの未来の可能性を育てる取り組みが実施される。 |
| 3.子どもの食への興味引き出す食育への取り組み 保育課程の中に食育を位置づけ、栄養士・給食員・関係職員が関わり、年間食育計画を作成し取り組んでいる。プランターにトマトやピーマンを植え2才児も、毎日水やりを楽しみ、手で触れ、収穫する喜びや驚きを感じている。自分で育てた野菜は好き嫌いが無くなり、一緒に楽しく食べることで残さず完食している。特別カリキュラム「クッキング」では子供たちは「小さなコックさん」になり、「ウインナーパン」作りやおやつ作りで、食についての興味や関心を持ち、感謝の気持ちや喜びを持てるようになってきている。食事前のうがいや手洗い、食後の歯磨きは2才児から見守りながら行われている。給食サンプルはメニューボードに展示し毎月の給食献立表を配布して保護者と共有している。 |
| さらに取り組みが望まれるところ |
| 1.企業の発展に沿った組織の仕組みづくり 法人は順調に発展を続け多くの人材を抱えるようになってきている。結婚も仕事も両立と思う女性にとって、我が国の子ども・子育て支援事業は着手したばかりであり、その社会課題の解決に取り組む企業姿勢は高く評価されるが、今後、益々の成長段階に有って、企業として一定の組織の仕組みづくりは欠かせない。なお経営方針・事業計画などの情報公開、倫理規程づくりと教育、個人情報保護に関する広報、社員評価の客観性や透明性の確保が図れる評価基準の作成等、いくつかの仕組みづくりについては新年度より取組がなされる予定であり、今後の充実が期待される。 |
| 2.保護者と園が連携して子どもの健やかな成長を願う取組 新年度から新しい体制ができ、園児も増え受入構成の変化が予想される。本部と保護者と職員が協力をして新しい体制にスムーズに移行ができ、子どもの健やかな成長に繋がる取組が必要と思料する。特に園内の組織作り、チーム力の強化や保護者との深いコミュニケーションづくりへの取組は喫緊の課題と言えよう。遊具・おもちゃが「保育指針」に沿っているか、子どもに即した発達、必要な理由などを職員間で話し合い、本部と協力した「運動と遊びの基本計画」が出来上がっており、新年度より実施する。 |

3.園ならではの地域への貢献

毎日のお散歩では、元気な笑顔で商店街等の方々との挨拶やタッチがある。核家族社会によって子どもが日常的に他人や高齢者と触れ合う機会が少なくなった今、地域の方との触れ合いは貴重な体験になっている。今後も交流する機会を設け、様々な人との関わりを体験出来るよう、又地域の子育て中の保護者の相談に応じたり、園での音楽会やデザインワーク等を活用した、当園ならではの地域貢献を期待したい。

評価を受けて、受審事業者の取り組み

当保育園は開園して3年目。30名定員でのスタートでしたが、新年度(平成28年4月)に増床し定員59名となり、卒園まで安定した保育の提供ができる環境が整いました。企業の取り組みとしては継続的に勤務ができるよう、人事、労務(人事考課制度)を設定する予定で進めています。職員人材育成では、初期、中期、後期など研修制度を確定し保育の質の向上に努めます。今回の利用者アンケートでいただいたご意見は真摯に受け止め、保育園職員一同共有し改善できる所から迅速に進めて参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果（ACOPA記入）

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | |
|--|------------------|-----------------------------------|--|---|----------|---|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | 0 |
| | | | 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | 0 |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | 0 |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | 0 |
| | | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | 0 |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | 0 |
| | | | | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 1 | 2 |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 3 | 1 |
| | | | | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | 0 |
| | | | 職員の就業への配慮 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 | 0 |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | 0 | |
| | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | 0 | |
| | | | 13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | 0 | |
| | | | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | 0 | |
| | | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | 0 |
| | | | | 16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | 0 |
| | | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | 0 |
| | | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | 0 |
| | | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 3 | 0 |
| | | | | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | 0 |
| 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | | | 0 | | |
| 22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。 | 4 | | | 0 | | |
| 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | | | 0 | | |
| 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | | | 0 | | |
| 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | 3 | | | 0 | | |
| 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | | | 0 | | |
| 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 | | | 0 | | |
| 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | | | 0 | | |
| 5 安全管理 | 環境と衛生 | 29 食育の推進に努めている。 | 5 | 0 | | |
| | | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | 0 | | |
| | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | 0 | | |
| 6 地域 | 地域子育て支援 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | 0 | | |
| | | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 5 | 0 | | |
| 計 | | | | 126 | 3 | |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

| | 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|--|
| 1 | 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念は「子どもと共に笑い 子どもと共に感じ 子どもと共に成長する」であり、基本方針となる保育目標は「心身ともに健康で丈夫な子」「素直で思いやりのある子」「創造的表現の出来る子」である。入園のしおりやパンフレット、ホームページ等に明記されている。理念や保育目標からは法人の使命や目指す方向がみえ、子どもたちを主体とした自立支援の精神が盛り込まれている。</p> | | |
| 2 | 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>理念、方針は事業所内に掲示され、職員には入社時の教育で行うとともに、毎月の定例職員会議などで振り返りを行っている。「保育課程」の中にも明記されており、各クラスごとに指導計画書と共にファイリングされており、常に確認している。</p> | | |
| 3 | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>保護者に対して入園前の説明会時に分かりやすい言葉で説明をしており、契約時には理解し易い資料を作成し、わかり易く説明している。また、理念や基本方針(保育目標)は事業所内の正面フロアの目に付きやすい場所に掲示されており、パンフレット、ホームページ等で掲載している。</p> | | |
| 4 | 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>法人の計画達成のための重要課題は年間統一テーマとして5項目がある。本園の利用者は仕事をもつ保護者が多く、マンション型住居で都市型保育園としての特性をもっており、地域の中の保育園という観点からその関わりを取り上げている。開園2年目となる本園は、運営面において「職員の定着、チームワークと連携」をテーマとしている。又、各クラスミーティングで毎月取組における実際と振り返りを行っている。</p> | | |
| 5 | 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>本部で開催の園長ミーティング・主任ミーティングは年6回開催され、法人代表、関係者が出席し事業計画や重要な課題について検討される。園の定例職員会議は本部取締役出席のもと毎月開催され、計画実施の方向や様々な課題について話し合われる仕組みがある。</p> | | |
| 6 | 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>職員は個人別に「目標管理シート」により月案の作成をおこなう。それに基づき職員一人ひとりの個性や知識、技術力を把握し、各々に適した助言・指導を心がけている。又、定期的に各クラスを見回り、その都度、事故や怪我に繋がらないための言葉がけを行っている。更に職員は、千葉市役所や民間保育園協議会主催の外部研修に参加している。又、本部にて各職種ごとのミーティングがあり、参加している。</p> | | |

| | | |
|--|---|--|
| 7 | 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <input type="checkbox"/> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 <input type="checkbox"/> 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>就業規則や保育マニュアルにプライバシー保護、個人情報保護の考え方を記載するなど職員に周知を図っている。個人情報保護については職員からそれを順守する確認書を取っている。倫理規程に関する事項を法人として書類の形で明記したものは確認できていない。倫理や法令遵守等に関しては人権に関する基本に係る事であり、早急な取り組みをお願いする。</p> | | |
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>人材育成方針が法人にあり、それぞれの事業部門、事業所に適用している。保育マニュアル、就業規則において職員の役割と権限があり、それに従い管理者は業務を行っている。各個人の目標管理シートにより目標管理と進捗状況の把握をおこなっており、面談もしている。職員の給与は、基本給、職務給、役職手当を中心として構成される。一定の評価基準に基づく人事考課制度は未だ整備されていない。法人の発展に伴い多くの人材が業務を遂行するに当たり、評価の客観性や透明性が求められる。企業規模に合った簡易な仕組みづくりは現在取組中であり、新年度より実施の予定である。</p> | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>全職員が公平に有給休暇を取る為に、各クラスで話し合っ順に取るように、と言葉がけをし、定期的に確認をしている。人材や人員体制で課題が出た時は、本部に相談し、適切に対応することとしている。園長から個々の職員に声かけをして、普段からコミュニケーションをとり、育児や介護における緊急時の対応など、相談しやすい環境作りを心がけている。働く女性を支援するという法人理念に沿うよう保育補助を行っている。</p> | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>研修は初任者、中長期、キャリアアップについて其々の計画されている。個人目標と取組について本部取締役が年1回面談を行い、育成・指導に当たっている。開園2年目で同期の職員が複数いる為、その職員たちが今後の新人職員に対してのOJT、アドバイス等を担うよう考えている。本部取締役との面談は新年度より2回とする。</p> | | |
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>子どもの権利や意思の尊重、虐待に関する研修を定例ミーティングの際に行ったり、毎日昼のミーティングで確認をするようにしている。研修は市役所主催の研修会に参加した職員が全職員に周知している。今後、虐待被害にあった子どもがいた場合、本部に相談した上で、関係機関と連携してしかるべき対応をしていく。</p> | | |
| 12 | 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針、取り組みを事業所フロアに掲示している。職員には、就業規則により定めており、ミーティングや会議等で常に話し合ったり、その都度気付いた時点で速やかに言葉がけをするなどして、徹底を図っている。ホームページに掲載されていないが、新年度より掲載を準備中である。</p> | | |

| | | |
|--|--|---|
| 13 | 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>昨年度、開設1年目の園を対象に千葉市役所から、保護者の方へアンケート調査を行った。又、年度末に民間保育園協議会より保護者の方へのアンケート調査を行っている。今回の第三者評価調査におけるアンケートも実施したが、総じて高い評価をうけている。保護者とは担当保育士が年2回個人面談を行っており、必要があれば園長が行っている。又、毎日の送迎時に保護者へ声かけをして、お気持ちや要望を把握するように心がけている。運営委員会を開き、保護者代表の方(保護者二名)と話し合う機会を作っている。</p> | | |
| 14 | 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある | <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>「苦情解決制度」についての仕組み等が記載された貼り紙を保護者の見やすい場所に掲示している。苦情に関して、園長、又は本部が速やかに対応している。苦情については、本部と現場が一緒になり真摯な対応をしている。また、相談は多くすべてを記録している。</p> | | |
| 15 | 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を |
| <p>(評価コメント)</p> <p>個別指導計画や月案、年間指導計画には評価欄が設けられて「ねらい、評価点、反省点」が毎日記録され、課題を見つけやすい工夫がみられる。職員は毎月自己目標を園長に提出し、研修計画に参加するなど自己研鑽している。第三者評価を受け保護者や地域に結果を公表して保育の質の向上を図ろうと努力している。</p> | | |
| 16 | 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>業務に関する各種マニュアルは本部で6園共通の方向性を持って作成され、職員に配られ活用されている。保育の標準的実施方法は乳児、幼児ともに年齢別の保育マニュアルを作成し、担当職員の共通理解による保育の水準が確保されている。マニュアルについて疑問や見直しの必要が出た時は、職員会議、園長会議の協議にかけられ、本部との話し合いが行われ、職員の参画が図られている。</p> | | |
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>問合せや見学については、希望者の日程に合わせて調整し、午前11時から午後はおやつ以降、子どもの活動を見てもらっている。情報提供は様々な方法で行われ、保育園の主要事項について、わかりやすくまとめられた「リーフレット」や「要覧」などが用意されている。ホームページにはイラストや写真を使ってスペシャルカリキュラム等が紹介され、市の保育園ガイドにも掲載されている。</p> | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>入園面接の際は園長、看護師、栄養士が同席し、安心して預けて頂けるように「入園のしおり」を基に、保育方針や保育内容や「子どもたちの、一人ひとり違う輝きを大切にしている」などを丁寧に説明している。一人ひとりの意向が確認・記録され、これらを基にアセスメントされ保育計画に活かされている。個人記録は成長記録として保管されているため特にプライバシーに配慮していることを説明している。別途重要事項説明書が用意されて、個別に時間をかけ説明し同意を得ている。</p> | | |

| | | |
|--|---|---|
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>地域性を考慮した独自の保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標が明確に記載されている。保育目標は年齢別に記載され保育内容についても養護と教育部分の領域別に特別カリキュラムも含め、発達過程毎に明記されている。保育課程を見直す場合には、園内職員会議で、年度末の振り返り会議を経て検討し職員の共通理解と参画を実現している。</p> | | |
| 20 | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づいてクラス別、年間、月間及び週案、日案の指導計画が作成されている。特別カリキュラムを週案に取り入れ「英語レッスン・運動遊び・クッキング・音楽会・」等領域を分けて保育のねらい、内容・配慮すべき事項が記載されている。保育日誌、健康状態を記録し、立つ・歩く等感動的な場面は保護者と共に喜び合い保育の楽しさを共有している。毎月「ルーチェ保育園だより」を発行して各クラス目標、行事、スペシャルカリキュラム等を知らせ保護者と共有している。</p> | | |
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所用意されている。 ■ 子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>成長に応じた玩具やおもちゃを揃え、個々に十分に遊びこめるよう、コーナー遊びをとり入れ、人数に見合った遊具が用意されている。職員による手作りのおもちゃは「可愛く」大好きなおもちゃになっている。リトミック、マットなど体育遊びにも力を入れて、心身ともに元気な子を目指している。本物に出会える環境は、音楽家による演奏や、専門の講師と共に「触って・感じて・考えて・やってみる」制作や、クッキングを体験し、英語に親しむなど知的好奇心を刺激している。毎日全員の遊ぶ姿を写真に記録し保護者と共有している。</p> | | |
| 22 | 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は積極的に戸外遊びに出かけ、近隣の公園を順番に訪れ、公園の花々を愛で、落ち葉やどんぐりなど集めたり季節感を味わう機会を作っている。プランターを使って夏野菜を栽培し、ピーマンやトマトの水やりを2才児から取り組み、収穫した野菜のクッキング迄体験して、植物や食に関する興味を深める取組みがなされている。夏祭り、運動会、クリスマス、と地域の方も招待して自己表現する機会を楽しんでいる。ハロウインの時は全員で仮装して近くの商店街に出かけプレゼントを頂き交流ができています。</p> | | |
| 23 | 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 年齢の子どもの交流が行われている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>職員はひとり一人の個性を把握し遊具、おもちゃが保育指針に添っているか、その子に促したい発達、必要な理由など、職員間で話し合い、遊びの様子を取り入れた発達記録を残している。けんかやトラブル発生時は子どもの気持ちを落ち着かせて、一緒に考え子ども同士で解決できるよう導いている。遊びや生活の中で挨拶、順番ルール等身に付け、給食当番や朝・夕の当番の役割が果たせるよう取り組んでいる。ワンフロアの為異年齢児との交流が十分でき、4歳児が2才児の面倒を見る姿が有る。1・2才児は憧れを持って年長児を見ている。</p> | | |

| | | |
|--|-------------------------------------|---|
| 24 | 特別な配慮を必要とする子どもの保育 | <ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>現在は特別な配慮を必要とする子どもは在籍していない。アレルギー児に対しては、かかりつけ医の指導書により、「除去食や代替え食」を提供して記録し、6ヶ月毎の見直しを行っている。保護者とは1ヶ月の献立表をもとに意見を交わし全職員で話し合う機会を設けている。</p> | | |
| 25 | 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>朝・夕の延長保育と日中の保育の引き継ぎが確実に行われるよう、「申し送りノート」に記載し報告し、担当職員からも口頭で保護者に説明されている。延長保育では子供が少なくなった時点で合同保育が行われ、コーナー遊びや自由遊びを中心に穏やかな中で落ち着いて過ごせるよう配慮されている。職員はスキンシップを大切にやさしく接し、くつろげる環境の中、子どもはお迎えを待っている。</p> | | |
| 26 | 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>保護者には日々子どもの活動内容や様子、状態等を送迎時に口頭と連絡帳で一人ひとりに伝えている。担任職員と保護者とのコミュニケーションを大事に日常的に情報交換や相談がなされている。保護者会、クラス懇談会、保育参観、個人面談などが行われ内容、意見等、記録され保育と運営に生かされている。来年度は新田町地区の幼・保・小との子どもたちとの交流や小学校との計画的交流が望まれる。</p> | | |
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>入園前に園児と保護者と面談し心身の健康状態や疾病等を把握して記録している。面談した情報で個々の年間保育計画が目標、保健指導、保健行事等4期に分け策定されている。登園時の検温、視診等日々の子どもの健康状態を観察し変化や異常の発見に努め記録している。毎月の身体測定、嘱託医による年2回の内科検診、年一回の歯科健診が行われ一人一人の健康記録票や保健だよりの発行で、家庭での啓蒙、子育てに役立てられている。現在不適切な養育の兆候は見られないが、保育の中で十分に観察し気付ける様気配している。</p> | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調の変化や怪我など発生した場合医師受診の判断を園長、看護師と相談して行う体制が整っている。乳児突然死症候の防止策として睡眠時の観察を0歳児は5分、1歳児以上は10分間隔で行い「睡眠チェック表」を記録している。看護師は「ほけんだより」を発行して家庭での感染症予防等啓蒙している。感染症発生時は職員に伝達するとともに、保護者にも玄関や解りやすい所に掲示し周知を図っている。医務室の環境を整へ安心して休養出来るよう救急用の薬品材料を常備し全職員が対応できている。</p> | | |

| | | |
|--|--------------------------------|---|
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>保育課程の中に食育を位置づけ、特別カリキュラム「栄養士によるクッキング」に取り組んでいる。プランターの野菜に、水やりをし、毎日眺めて育つのを楽しみ、収穫して、自分で料理をして皆で美味しく頂いている。給食は市の共通レシピで提供され、おやつは栄養士の手作りで好評である。アレルギー児には除去食が提供され、トレー、エプロン、おしぼりなどをピンクにし、名前を入れ細心の配慮をして誤食防止に努めている。職員は子どもと一緒に食事を摂り、子どもの気持ちに寄り添っている。調理の先生による食育イベントは食についての興味や関心、感謝や喜び、興味を持てるよう取り組まれている。手作りの給食・おやつサンプルが入り口フロアに展示され、子どもは保護者に感想や食べた量等を説明したりして、アンケートでも好評を得ている。</p> | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>24時間換気システムを導入し室内の衛生管理は適切に行われている。各保育室には温度計や湿温計を設置し保育日誌に記入し乾燥防止に努め、感染症の罹患防止を図っている。手洗いは看護師の指導で、2才児から歌を歌いながら学び、園では全て衛生面を考慮しペーパータオルを使用している。玩具の清拭や遊具の定期的な安全点検をする等保育室内の衛生環境は整っている。</p> | | |
| 31 | 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。事故発生原因を分析し事故防止対策を心掛けている。設備や遊具等園内外の安全点検に努め、安全対策のための職員の共通理解や体制づくりを行っている。不審者対策については外部警備会社に委託している。また、日々引継ぎの時、ヒアリングの事例について話し合い事故防止に努めている。医療機関を受診した場合は報告書を本部に提出して、今後の対応について検討している。</p> | | |
| 32 | 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備え、職員の役割分担 防災避難経路図を掲示し、全職員で共有している。毎月の避難訓練は園児も参加し園独自の火災や地震が発生した場合を想定した訓練を行っている。その状況をクラス別に話し合い反省している。ビル全体の消火訓練、近隣の合同避難訓練にも参加し、商店街の方とも協力体制が構築されている。災害時には本部より各保護者へ緊急配信メールが送られる。「引き渡しカード」を作成し保護者に子どもを確実に引き渡す体制ができています。</p> | | |
| 33 | 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <p>商店街の7階建ビルの中という立地条件に有るため、近隣の方たちに見守られた保育園である。公園へのお散歩時は商店街や近隣の方々に会えば挨拶やタッチを交わし、顔なじみになっている。ハロウインのプレゼントの協力や、クリスマス会や運動会、音楽会にも、招待し保育園児との交流がされている。地域の子育てニーズの把握に努め、保育園に入れない子どもや、お母さん方の保育相談、保育園体験など交流の場の提供を行っている。</p> | | |